

第四章 生活

第一節 日露戦争 ―戦地からの手紙―

明治三十七年（一九〇四）二月十日、日本政府はロシアに対して宣戦布告を行い、かつてない犠牲を出して翌三十八年九月五日に日露講和条約（ポーツマス条約）を調印した。ここでは日露戦争期における状況を、戦地から北波多に送られた手紙から検討しよう。

北波多村の旧家に日露戦争期の郵便物が保管されている。総数四七四通、内訳はハガキ一八八枚、封書二六五通、その他二一通。年代別に見てみると、明治三十六年二六通、三十七年一九二通、三十八年一二七通、三十九年二通である（年代が判別できるもののみ）。以下手紙について検討しよう。手紙は誤字や脱字があるが、あえてそのまま掲載した。

一つの手紙をみてみよう。

拝呈

時下酷暑難堪御座候処、御各位御変り無ク御勇健被為在候哉、其後御疎濶^{（闊）}ニ打過失礼仕候段、平ニ御容赦

被下度候、次ニ小生儀、無事本月二日表記ノ隊へ転隊シ、当隊医務室ト小倉陸軍予備病院へ隔日勤務致居候間、乍他事御放念被下度候

右予備病院ハ元ノ衛戍病院ヲ加ヘ北方諫兵場内ニ新築シ、木片葺ニテ横三間長サ廿五間ノモノ四十八戸、一戸ニ収容定員四十五名、当時入院治療中ノ者凡ソ壱千八百余名、内八分ハ戦地ヨリ後送ノ者、他ハ内地第十二師団管内各隊ノ者、後送患者ニシテ片眼ヨリ後頭部ニ、腹部・胸部ヨリ背部ニ、首部或ハ上肢下肢ニ彈丸貫通シ三四ヶ所ニ受ケタル（切断シタル）重傷者有之候得共、只僅ニテ（輕傷者共ニ）凡ソ四百名余、他ハ病者ニテ、内脚氣患者最モ多ク、又之ニ症ル者ハ輜重輸卒ニ多ク同病中ノ七分ヲシメ居候

院内ニハ娯樂所ヲ設ケ、囲碁、将義、^{（棋）}輪投ゲ、大弓場アリテ、患者ニ樂ヲアタエアリ、又酒保アリテ患者ニ日用品、飲食物ヲ売渡シアリ、又発音機ノ寄贈三個、外テ遊ヒモノ色々有之候

時候柄ニテ病者非常ニ増加シ続々後送被致居候（後送患者ハ道中ノ勞ニ堪ユル者、堪エザルモノハ戦地病院ニ收容）為ニ戦地衛生部ノ欠員ヲ生シ、時々出発致シ居候、補充看護卒ハ小生等同輩ノ内、此度分遣セラレタル砲兵・輜重兵隊ヨリ十名丈ケ補充セラレ、本月九日出発致候間、私等モ不遠被命候事ト覚悟罷在候

前月応召セラレタル平野倉治氏外諸氏ハ入隊ノ際直チニ出征被致トノ設有之候処、未ダ当地歩兵隊ニテ演習致シ居ラレ候

転隊前ハ同管内ニテ朝夜面談致シ樂ニ居候処、只今ハ日曜ニテモ都合ニテハ面会モ出来不申候様ニ相成候御存ジ有之カハ候得共、木下秀男氏ハ二廻間^{（週）}余前三等主計（少尉相当官）ニ昇進被致候、先ハ御伺ヒ旁々如斯御座候、尚今後御自愛專一二御壯健ノ程奉祈上候

頓首

八月十五日

榎崎金之助

中里敬照様

山中銳治郎様

平野徳太様

坂本礼吉様

堤 専生様

牛草音蔵様

この手紙は、明治三十七年八月十五日に小倉から出されている。末尾にある中里敬照は村長、山中銳次郎は助役、平野徳太は収入役、坂本礼吉・堤専生・牛草音蔵は書記で、北波多村役場の役職者に送った手紙である。

第4章 生活

明治三十七年八月十九日に日本第三軍が第一回旅順攻撃を行い、一万五〇〇〇余人の死傷者を出す大損害で失敗に終わった戦局があった。この折に負傷した兵士が小倉の陸軍予備病院に送られた。その病院の状況が、この手紙には記されている。およそ一八〇〇人の入院兵士がおり、そのうち八割は戦場から送られた者である。頭部に弾を受けた者など重傷者はいるがそれは僅かで、四〇〇余人は軽傷者であるとしている。残りは病人で、その多くは脚気患者であると記している。戦地では病人が増え、そのために戦地衛生部では人手が足りなくなり、補充のために小倉からも派遣されており、自分も覚悟をしているとしている。また、召集された者は入隊後すぐに

戦地に派兵される状況も記されている。

軍隊の状況などが細かく書かれていることから、検閲はそれほど厳しくなかったことが窺える。

その他の手紙についても戦争に関する部分について、その内容をみてみよう。

差出人に「在朝鮮国黄州第十二師団工兵第十二大隊后備工兵第一中隊第一小隊」と書かれている手紙には、戦地に赴く状況が記されている。

文略、陳テハ氣下益々暖氣ニ相成候処、先以御地御尊家様ニハ御無障無事御壯健候由芽出度奉存候、次ニ迂生義、御存之通り去三月廿九日屯営出發致シ、全日門司ニ到着一泊シ、廿日ヲ以テ午前七時全港出發致シ、御用船金沢丸ニ乗込ミ全日午前十一時出帆致シ、海上無事ニテ朝鮮国仁川港ニ安着、全所ニ一泊致シ、四月二日全港ヲ発 鎮南浦ニ向ケ出帆致シ、三日鎮南浦港ニ着、漸時淀泊致シ、大同江エ向ケ上リ、約六里計り上リ遠積洞ト云フ一村部落ニ着一夜淀泊^(碇)シ、四日午前八時上陸ノ命ニテ棧橋之架設ヲ施シ、皆上陸ヲ終ヘ、其ヨリ前進ヲ致シ一里計り進ミ、梅庄洞ト云フ一村部落ニ着、当村ニ三日間村落舎營ヲナシ、突然出發命有之黃州ト云フ所ニ前進致シ、去ル七日ニ当地エ着滞在罷在候、扨テ当地氣候ニ於テハ内地ニ比スレハ二月頃之氣候ニ候ニテ余程凌ヨキ時節柄ニテ候、小生御蔭テ到着以來大元氣ニテ、日々軍務勉強罷在候間、乍他事左様御承知被下度、扨テ此之方我々ノ任務ニ於テハ臨時鉄道布設之為軍路作業仕居候、左様御承知被下度、且亦金之助様ニハ徴兵検査合格之由ニテ、四月一日ニ小倉北方兵營へ御入隊之由ト承り目出度奉存候、就テハ隊名ハ何聯隊何大隊へ御入營ニ相成申候や御尋度存候間、何卒御知セ被下度奉願候

二伸、小生留守中ハ家内事宜敷御たのみ申上候、早々不一

第四月十九日

秀嶋与十

檣崎惣助殿

明治三十七年三月三十日に門司港を出航し、朝鮮の仁川港に着き、ここで一泊して四月二日には仁川を出港して鎮南浦港に着き大同江に向けて進み、遠積洞で停泊し四月四日には上陸して梅庄洞に着き、ここで三泊したのち黄州に向けて進み、四月七日に到着している。四月三十日から五月一日にかけて安東近くの鴨緑江沿岸でロシア軍との鴨緑江会戦が行われているので、このための軍事行動とみられる。文面には、手紙宛て主の子息が徴兵検査に合格し四月一日に入営したことを祝し、その所属部隊について尋ねている。

軍事行動が細かく書かれていることから、厳しい検閲の様相は窺えない。

明治三十七年六月三日の日付がある手紙には以下のように記し、激しい戦闘が行われ、日本軍は戦死者三〇〇〇余人を出した旨が述べられている。

（前略）小生儀、四月廿八日朝鮮梨花浦出発し、良菜館に一宿し所串館を経て宴翁洞に着す、然るに五月二日鴨緑江合戦の地を離る二里斗の所にて、弾丸の破裂するも克く見る候、此戦は敵の要地と頼みしも少か二三時間に攻降せし由、五月三日右宴翁洞発し、義州及鴨緑江を渡り、清国九連城を経て安東県着し、沙河鎮と云所にて無事軍務に罷居候間、乍他事御休意被下度、然るに此四五日前十五里余離地南山洞の合戦は是迄少なき戦にして一日一夜の大合戦、我軍の戦死三千余、敵の死体を見る五百有余、然るに露人退却迄死体を納めし者幾多数ならんとの話、最早新聞紙上にて委細御承知有之べく候へ共、大略一報申上候（後略）

四月二十八日には朝鮮の梨花浦を出発し、五月二日には鴨緑江を渡って中国に入り、九連城を経て安東県に着き、

砂河鎮に滞在している。砂河鎮から一六〇〇メートル程離れたところで四、五日前に戦闘があり、この戦いはこれまでにない戦いで一日一夜行われ、日本軍の戦死者が三〇〇〇余人、ロシア軍は五〇〇〇余人であるが、ロシア軍は戦死者を埋めていたことから少ないとしている。この手紙には日本海海戦のことが記されていないので、まだ伝わっていない。

明治三十八年五月十六日の手紙には、三月一日から十日にかけて行われた奉天での戦闘に着いて記している。

（前略）奉天攻撃迄は砂河第一線にて敵との間二三三百米突之処、夜間歩哨は敵と之間百米突ぐらゐにて甚困難之処、奉天攻撃後三月十五日頃より鉄嶺附近土民之家にて滞在致し居候処、時々手踊り・角力・其他種々ヲモシロキ事有之、実に愉快なる事に御座候（後略）

奉天攻撃の前には砂河で戦った状況が記されている。二、三〇〇メートル先にロシア軍がおり、歩哨との間は



徳須恵区出身者の日露戦争凱旋祈念写真（明治39年5月、榎崎幸晴氏所蔵）

一〇〇メートルぐらいの距離しかかったことや、奉天攻撃が行われた三月十日頃からは民家を宿营地とし滞在し、手踊りや相撲などをして過ごしていることが書かれている。中国の民家を宿营地にしていることから、中国人は戦争の被害者になっている。

明治三十八年六月十一日の手紙に、以下のように述べている。

（前略）私も昨年十二月二十七日召集之處、本年一月七日内地出帆、一月十日青泥窪上陸后、十八日二行軍にて一月三十日遼陽着、一月三十一日本隊へ着隊仕、同地へ三月二日まで（英守堡）ニテ冬営中之事なれば永く宿営仕、冬営中之話わ寒氣之事ばかりにては候得共、種々御話申事有之候得共、冬営話は無事凱旋之暁満州話之一として御話申可候、三月三日英守堡出発、八家子に着営仕糧秣輸送患者輸送等致、三月十二日同地出発、唐家屯ニ着営仕候處、当地は奉天功撃之所にて我兵之死隊露助之死隊等有之、実に目もあてられぬ程にて候、小銃弾は畑中一面五寸間置位ニ落下致居、実ニ撃戦地たる事と察し候、猶只今鉄峇南方四里之處にて揚屯ニ宿営仕居、近々同地出発前進之模様にて候、四日前発報ニ相成始て承り、今回之大海戦にては勝利も勝利にて、最早海戦も終り之事と思ヒ居候、嚙々内地にて大海戦大勝利祝捷会等有之候事と存居候、我隊も二三日中ニ海戦祝捷会有之筈にて候、祝としては酒二合、煙草二十本、菓子三十匁位相渡り申可候（後略）

十二月二十七日に召集され、一月七日には日本を離れて中国に渡り、一月三十日には遼陽に着いている。ここには三月二日まで滞在している。三月十二日には奉天攻撃が行われた唐家屯という所に着いている。日本軍とロシア軍の戦死体が数多くあり、目もあてられない状況にあることが記されている。

「勝利も勝利にて、最早海戦も終り之事と思ヒ候」と日本海海戦での勝利を祝い、その思いは「内地ニて大海戦

大勝利祝捷会等有之候事と存居」と日本国内におよび、大勝利祝賀会などが催されているだろうと記している。所属する隊でも戦勝祝いがあるはずであり、酒、煙草、菓子を支給されると記している。

日露戦争は多大な犠牲者を出していることから、早くも明治三十八年四月二十一日には日露講和条約の条件を閣議決定し、六月一日には高平駐米大使がアメリカ大統領ルーズベルトに対して講和の斡旋を依頼した。これを受けてルーズベルトは六月九日に日露両国に対して講和勧告を行った。日本は六月十日、ロシアは十二日に勧告を受諾した。両国の講和受諾によつて講和会議がポーツマスで八月十日に開始され、九月五日に講和条約が調印された。

講和の情報を、受け手の動きをみると以下のようなのである。

明治三十八年八月四日の手紙には、以下のように書かれている。

（前略）扱テ媾和全権委員之如キモ、早目的地へ到着セラレタルトノ事、追々談判モ始マル事ト樂ミ居申候、依テ我等凱旋モ不遠ト明暮相待チ居申候（後略）

講和全権委員がポーツマスに到着した情報が伝わっており、このことから講和を楽しみにしていると述べ、さらに帰国の途に思いを馳せている。

明治三十八年八月十日の講和に関連した手紙は以下のものがある。

（前略）御案意之通り、露兵が難攻不落と頼みし金城鉄壁なる旅順要塞も、我々将卒が義を山嶽之重きに崇び、死を鴻毛之輕に比し猛烈奮戦致して、彼の第一防禦線に押集せたれば、如何に強大なる露兵とて、見る間に多数之堡壘砲台を占領致し、本年之新玉に輝く日章旗於城頭に押立て、恭しくも我が

天皇陛下の御威徳と諸共に我が手に落入、目下に降伏開城と相成候得ば、否哉遼陽方面に進軍致す事と勇み勇んで覚悟罷在候所、残念にも我聯隊は命に依り残留と相成、其後は各砲台之占領品之整理に従事致居候得共、現今に於ては大抵整理も出来致し大に楽に相成候条、乍他事御放念被下度、随ては御承知の如く、去月是我日本海に於て敵波羅的艦隊も全滅致し、今日の有様に御座候得ば、如何に強国人なればとて、此上戦闘力の有可や、然れ共尚傲慢無礼之露西亜なれば、吾先と降伏には及ふまじ、されば日本は事更、然れば戦争は未だ止む事無きと相考慮居候得共、此度愈日露講和談判開始相成候赴きに御座候得ば、不日好結果を得て平和終局と相成候得ば、凱旋之期も近きに在と思居候得ば、万事御礼之儀は凱旋帰郷御拝顔之上申上べく候（後略）

旅順要塞の攻撃後に本隊は遼陽に向かって進軍したが、所属隊は残留し占領品の整理にあたっていることが書かれている。また、日本海海戦について記し、ロシア側は敗北したので戦闘力はないが、傲慢無礼なロシアなので降伏には及ばず、戦闘は続くと思うけれども、講和会議が始まったので、戦争も終結すると思われるので、凱旋するのも間近なので、詳しいことは帰国してから申し上げるとしている。

明治三十八年九月十五日の手紙は以下のようである。

（前略）就て近頃各新聞に伝へ有るに、講和談判成立ちたと申し有りたるを疑い居りしに、本日明十六日より日露両軍休戦之命下り、近々内チ満洲軍^①挽上る模様に候故、我れくも近々内帰郷なることならんと考へ居候（後略）

講和が成り立ったことを疑っていたが、休戦の命令あり、近く軍が引き上げるので、近々故郷に帰れるように

なると記している。思いは故郷に馳せている。

明治三十九年三月九日の手紙である。

拝啓、陳ば愈々凱旋も来る十二日宿营地を出発仕り、十四日鉄峯集合^(續)と命令之有候間、何卒御承知下被度候、遅くとも本月之末には帰村相叶ふし事と存候間、何卒御待ち下被度、何れ凱旋之上万々御礼傍々御話し申上可候、先は御通知まで(後略)

この手紙は、差出人のところに「在清国第十四師団歩兵第五十六聯隊第七中隊」と記されている。明治三十九年三月に帰国する段階になっている。

第二節 昭和前期の北波多村

一、世界恐慌期の北波多村

昭和五年の状況

昭和五年(一九三〇)七月上旬に作成された「区会則議事録」(行合野区有文書)によりながら、行合野区内の状況について検討しよう。

「区会議事則」の総則には、以下のように記されている。

第一条 本会ハ凡テ当区内一般ニ関係スルコトヲ議ス